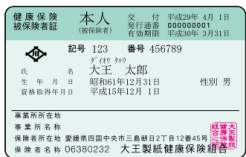


保険証廃止までのスケジュール

国のマイナ保険証 利用推進に沿って「保険証の廃止」と「マイナ保険証への移行」を以下のスケジュールにて実施します。

2024年12月2日

2025年4月1日



現在の「保険証」

利用可能

利用可能
(有効期限3/31まで)

新規発行・再発行ができなくなります

廃止

保険証の一齐回収（事業所経由）



マイナ保険証
(マイナンバーカード)

マイナ保険証へ統一（2024年10月時点81%が登録済）

国からカード有効期限による更新案内が届いたら早めにお手続きください！



資格確認書
(A4サイズ・紙)

12月2日以降の新規加入・再発行時に
「マイナンバーカードが無い方」
「マイナ保険証利用登録がまだの方」
に交付

「マイナンバーカードが無い方」
「マイナ保険証利用登録がまだの方」
に交付(詳細は別途案内)

事業所経由で申請・交付となります。
※交付には別途「資格確認書(再)交付申請書」の提出が必要です
交付には期間もかかるため、お早めにマイナ保険証の利用登録をお願いします！



資格情報の
お知らせ
(WEBまたは紙)

マイナ保険証が使えない医療機関でマイナンバーカードと一緒に提示すると受診できます

2024年10月7日時点の加入者はWEBで掲載。
それ以降の加入者には12月以降に紙で発行し事業所経由でお渡し。